

スポ第 485 号の 2
令和 4 年 2 月 14 日

競技団体の代表者 様
市町村スポーツ協会の代表者 様
市町村スポーツ少年団の代表者 様
総合型地域スポーツクラブの代表者 様

県民生活・環境部スポーツ課長

スポーツ活動における感染対策の徹底について（依頼）

先般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による本県への「まん延防止等重点措置」の適用を受け、新潟県スポーツ協会を通じて、令和 4 年 1 月 20 付けスポ第 447 号の 2 で「『まん延防止等重点措置』に伴うスポーツ活動について」依頼したところですが、その後も、新規感染者数が高止まりしていることから、令和 4 年 2 月 10 日の政府対策本部において、「まん延防止等重点措置」の適用期間の延長が決定されました。

また、県内において、特に子供への感染拡大や運動活動によるクラスターが発生している状況にあります。

については、県教育委員会が県立学校長に通知した「部活動実施上の留意事項について」（令和 4 年 1 月 20 日付け教保第 645 号）を改めて送付しますので、当該通知も踏まえ、感染対策の徹底に努めてくださるようお願いいたします。

【担当】

スポーツ課 杵鞭

電話：025-280-5091